

「名寄市債権管理条例(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市債権管理条例(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、「名寄市債権管理条例(素案)」に基づき策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

| | |
|---------------|---|
| 案件名 | 名寄市債権管理条例(素案) |
| 意見等の募集期間 | 令和2年2月4日(火)～令和2年3月4日(水) |
| 案の公表方法 | 1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報3月号への掲載 |
| 意見等の提出方法 | 指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出。 |
| 結果の公表方法 | 指定場所での閲覧、市ホームページ、市広報 |
| 意見等の提出者数・提出件数 | 提出者 0人 提出件数 0件 |
| 意見等の処理 | 案の修正箇所:なし |

[問合せ先]

担当課:総務部法制訟務担当

電 話:01654-3-2111(内線 3380)